

人権に関する県民意識調査の結果

5年ごとに県民の人権に対する意識等を調査し、今後の効果的な人権に関する施策を検討する。

- 調査対象 県内在住の満18歳以上の個人 3,000人（有効回収率 41.1%）
- 調査期間 令和5年9月8日～9月30日

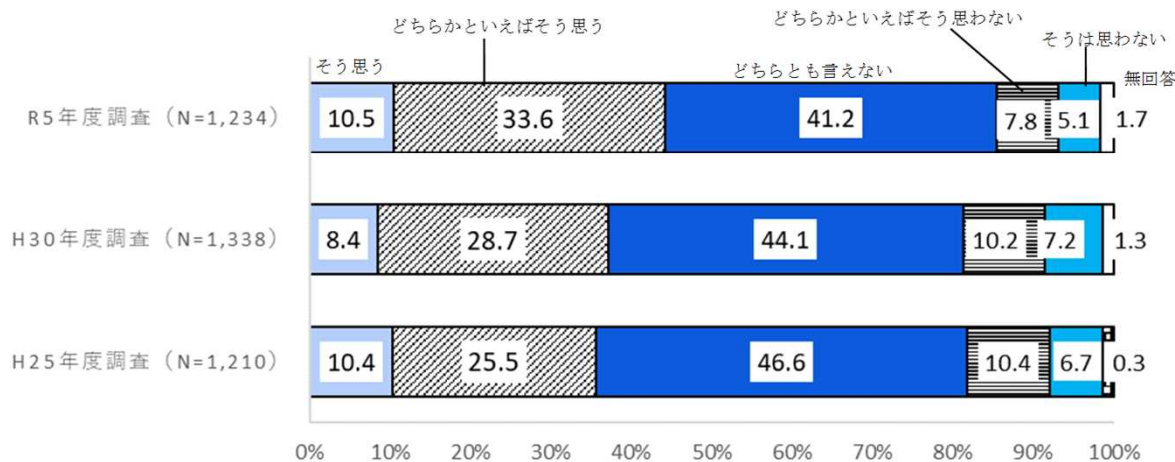
1 人権問題に関する一般的な意識（抜粋）

県民一人ひとりの人権意識は5～6年前に比べて高くなっている。

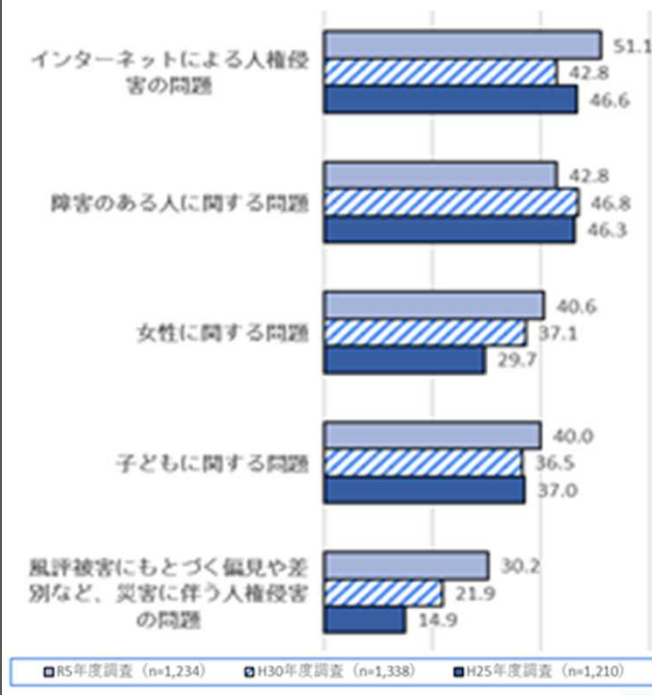
また、関心のある人権問題は、「インターネットによる人権侵害の問題」が最も高く、次いで、「障害のある人に関する問題」、「女性に関する問題」、「子どもに関する問題」などの順となっている。

問2 次の①～③のそれぞれについて、あなたはどのように思われますか。（〇はそれぞれ1つ）

① 県民一人ひとりの人権意識は5～6年前に比べて高くなっている



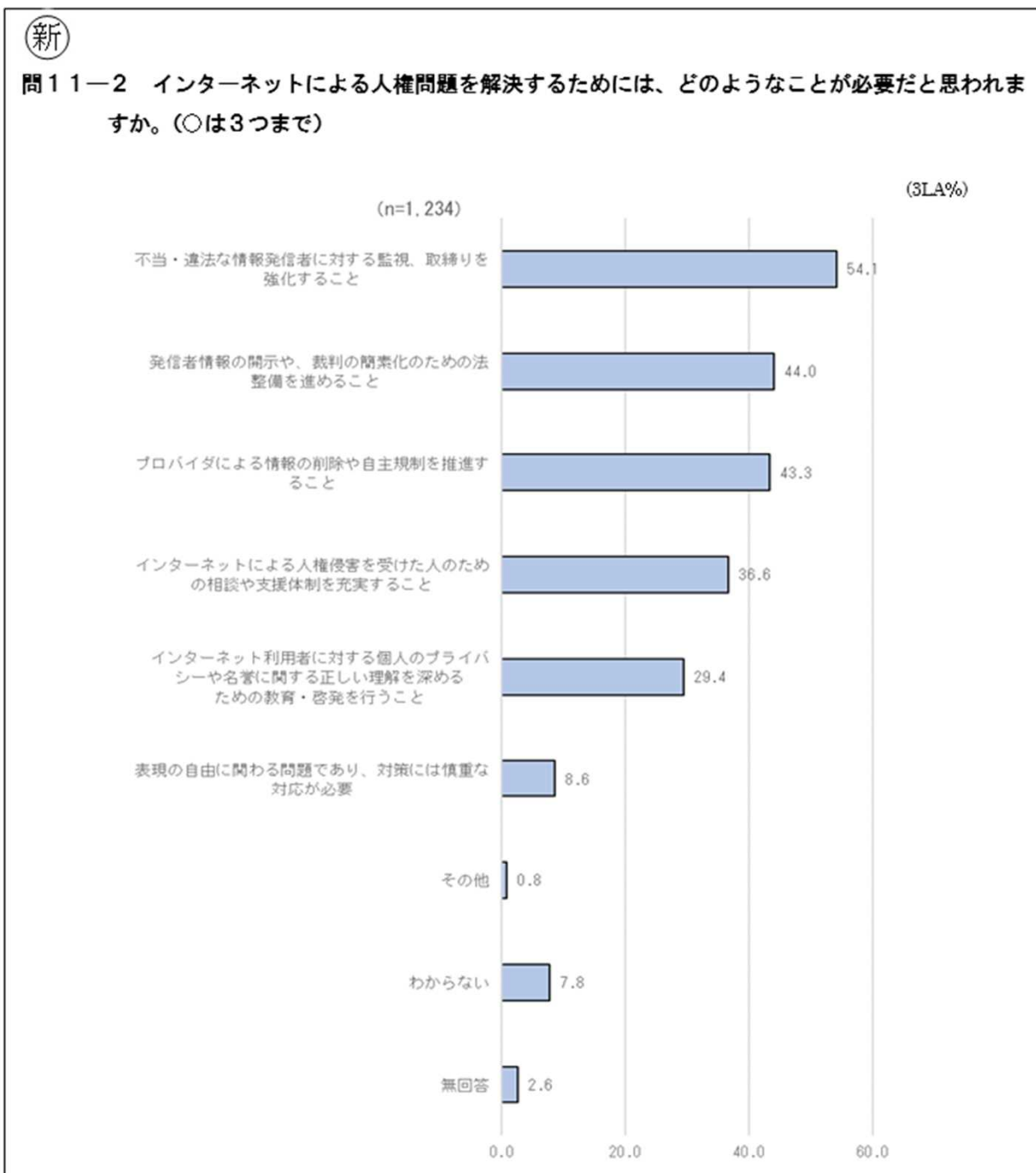
特に関心のある人権問題（上位5位まで）



2 個別の人権問題に関する意識 (抜粋)

(1) インターネット上での人権問題を解決する方法

「不当・違法な情報発信者に対する監視、取締りを強化すること」を半数を超える回答者が選択している。



(2) LGBTQなどの性的マイノリティの人権問題の解決方法

「正しい理解を深めるための教育・啓発活動を進めること」が54.0%と最も高い。

